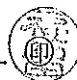



監査報告書

令和2年5月25日

社会福祉法人 清水福祉会
理事長 下谷 信雄 殿

監事 福留利春 

監事 山崎 聡 

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの令和1年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1・監査の方法及びその内容

各監事は理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2・監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 1 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。


② 計算関係書類及び財産目録の監査結果


計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監事監査意見書

令和2年5月25日

社会福祉法人清水福祉会
理事長 下谷信雄 様

監事 福留利春 

監事 山崎聡 

私たち監事は、社会福祉法人清水福祉会の2019年4月1日から2020年3月31日迄の事業年度に関して、「監事監査重点7項目」及び「監事監査チェックリスト」に従って監査を実施した。

監査の結果、別紙監査報告書のとおり適性と認められましたが、下記の点になお一層留意して施設運営をされるよう意見を申し述べる。

記

1. 静岡市よりの指導監査指摘事項については、指示どおりの処理を行うこと。
2. 決算内容については、各事業部門の収入が減少しているが、各事業の努力は見られる。特に、短期・通所介護の収入が昨年より減少していることが危惧される。尚一層の収入源確保の為、職員の資格取得も含め、加算が取れ安定した経営に努めてほしい。また、要支援者を含めた新規利用者の獲得をより一層図ること。
3. 介護職員の増減が激しい事もあるが、新しい人材確保に一層の努力をして頂きたい。
4. 施設開設27年目を迎えるが、建物の空調・備品においても長きに渡り使用し老朽化も目立ってきているが、積立金が多少出来ている状況であるが、今後の修繕の発生を考え、より一層の積立金のできる状況にして頂きたい。
5. 人件費積立金もある程度の積立が出来ているが、今後の賞与支払考え、取崩しが必要となってくると思われる。修繕費積立金と同様毎月の積立に心がけ借入金を無くすように努力して頂きたい。
6. 令和2年2月以降流行の新型コロナウイルス感染を防ぎ、施設内の消毒、利用者への感染、職員の感染防止に一層の注意をお願いしたい。